



広報しらや



運動会

令和2年10月号
No. 152

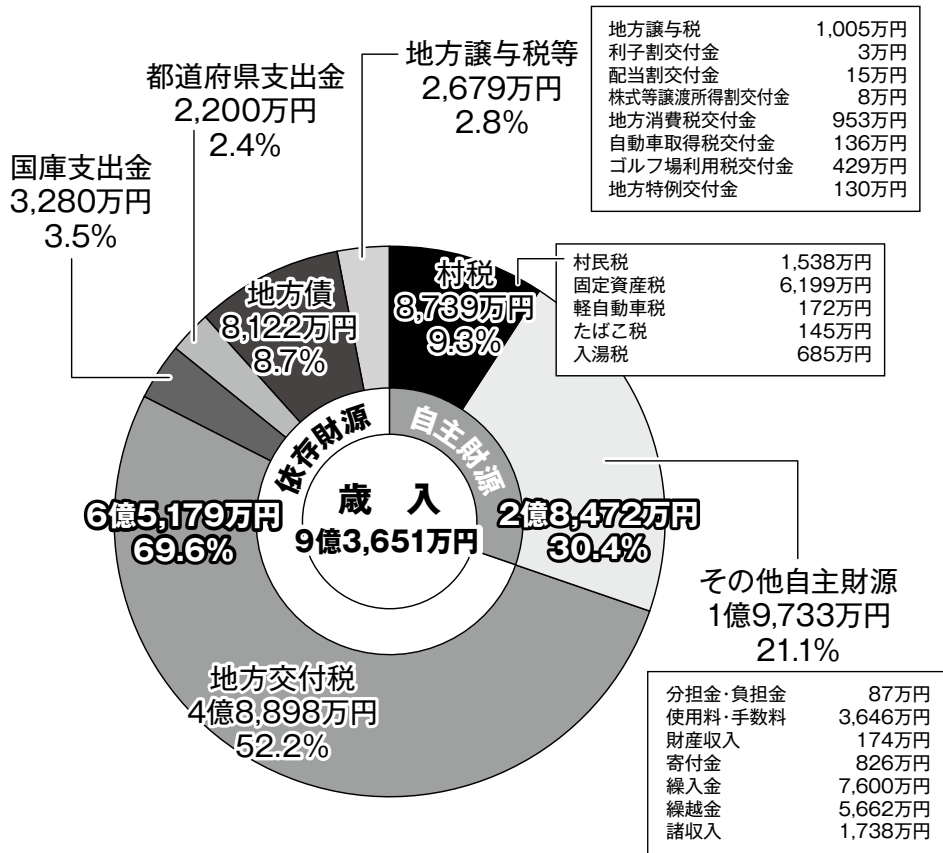
平谷村の人口と世帯(令和2年10月1日現在)
人口 396人 男 192人 女 204人
世帯数 194戸

主な内容

広報 152号

- ▶ 令和元年度決算 2・3・4
- ▶ 議会だより 4
- ▶ お知らせなど 5・6
- ▶ 敬老会・成人式・戸籍の窓口 7
- ▶ 表彰・地域おこし協力隊紹介 8
- ▶ **信州版** 新たな日常のすゝめ 9
- ▶ 小学校だより・保育所だより 10

歳入合計 9億3,651万円



令和元年度の平谷村一般会計及び特別会計の決算が第3回定例会において審議され、認定されました。その概要を一般会計を中心にお知らせします。

一般会計決算では、歳入総額9億3,651万円、歳出総額8億7,742万円、歳入歳出差引額5,909万円となりました。

令和元年度平谷村の決算

令和元年度の主な事業

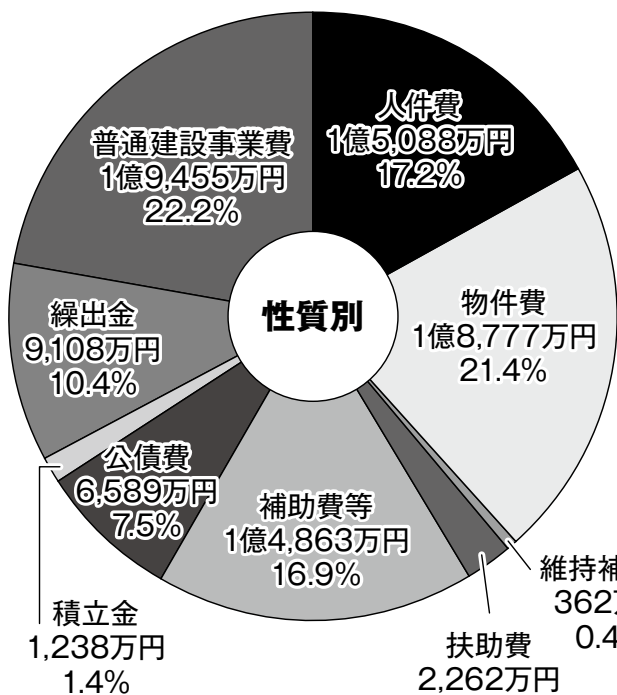
LGWAN 機器更新事業	421 万円	観光協会補助事業	700 万円
ドローンを活用した地域活性化事業	236 万円	温泉施設管理事業	1,229 万円
通学路防犯カメラ設置事業	165 万円	スキー場施設管理事業	583 万円
保健事業 (各種健診補助)	587 万円	平谷湖施設管理事業	248 万円
西部衛生組合し尿処理施設整備事業	1,633 万円	村道維持修繕事業 (10-2号線・11号線)	2,869 万円
農道整備事業 (下原線・上ノ平線・奥の空線・悪沢線)	1,536 万円	村道橋梁補修設計事業 (倉の木橋 他2橋)	908 万円
けいしょう館修繕事業	674 万円	定住促進住宅建設事業 (旭町地区)	3,348 万円
水源林対策事業	313 万円	タブレット導入事業	31 万円
里山整備事業	464 万円	体育館トイレ改修事業	675 万円
林道橋梁点検事業 (全18橋)	660 万円	校外活動費全額補助事業	32 万円
林道改良事業 (高嶺線・売木うつほ線・大松沢線)	422 万円	園児・小学生給食費全額補助事業	242 万円
地域経済活性化促進事業	249 万円	子どもの居場所改修事業	594 万円
観光誘客事業	70 万円		

歳入

歳入は、前年度に比べ6,706万円の増額(7.7%増)となりました。増減の主なものとしては、繰入金が7,600万円、地方交付税が1,755万円、国・県支出金が1,143万円、ふるさと寄付金が341万円増加し、繰越金が4,617万円、地方税が218万円減少しました。

村独自の自主財源は2億8,472万円(構成比30.4%)となり、一方、国や県に依存している依存財源は6億5,179万円(構成比69.6%)となりました。このうち歳入全体の52.2%を占める地方交付税は前年比3.7%増の4億8,898万円となっています。依然として村の財政は依存財源に頼っている状況です。

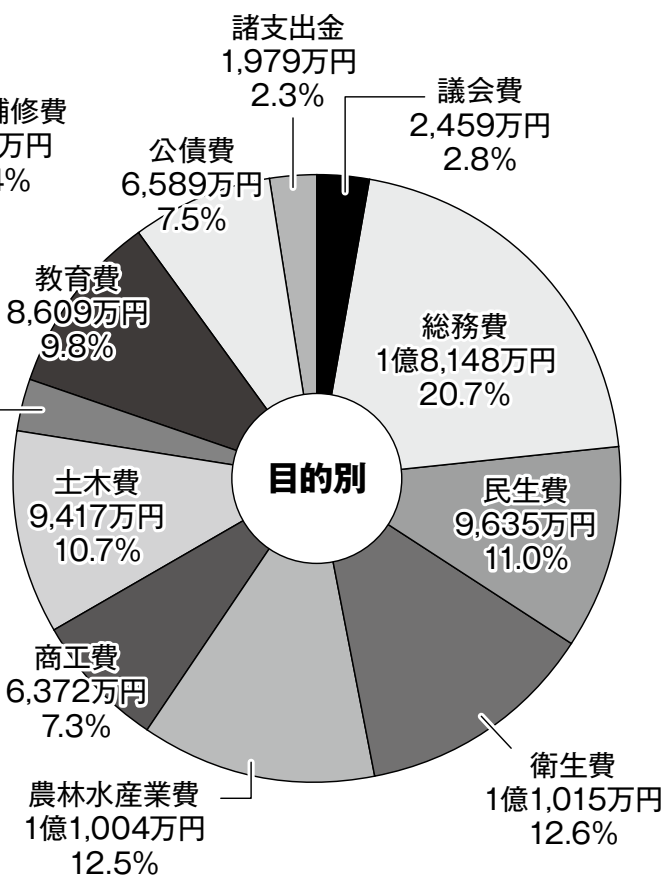
歳出合計 8億7,742万円



基金(積立金)残高

令和元年度末	
一般会計	8億6,660万円 <small>積立基金のみ定額運用基金除く</small>
特別会計	4,188万円
計	9億848万円

※定額運用基金は除く



借金(起債)残高

令和元年度末	
一般会計	6億8,070万円
特別会計	2億2,761万円
計	9億831万円

歳出

歳出は、前年度に比べ6,459万円の増額(7.9%増)となりました。目的別の主な増減理由は、土木費が村道橋梁補修工事設計委託事業や村営住宅建設事業により3,088万円増額、農林水産業費が農道修繕工事や林道橋梁点検委託事業により2,753万円増額となりました。一方で諸支出金が前年度の減債基金積立により2,399万円減額、商工費が温泉及びスキー場の修繕工事の減により356万円減額となりました。

性質別に見ると、公共施設等の建設事業にあてる普通建設事業費が全体の22.2%を占めており、物件費が21.4%、人件費が17.2%、補助費等が16.9%、村の借金の返済にあたる公債費は前々年度の臨時財政対策債の繰上償還により7.5%となりました。

財政状況は依然として厳しい状況ですが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

特別会計の決算

特別会計については、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計など6の特別会計があります。特別会計は、保険料や使用料などの利用者が負担する収入などを主な財源としています。特別会計の決算額は次のとおりです。特別会計のうち簡易水道特別会計は、簡易水道整備事業により大きく増額となっております。

特別会計の決算

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	5,761万円	5,560万円	201万円
後期高齢者医療特別会計	899万円	846万円	53万円
国保直営診療所特別会計	3,598万円	3,255万円	343万円
介護保険特別会計	6,843万円	6,077万円	766万円
簡易水道特別会計	1億 809万円	1億 773万円	36万円
農業集落排水事業特別会計	1,944万円	1,928万円	16万円
計	2億9,854万円	2億8,439万円	1,415万円

議会だより

令和2年 第3回定例議会(9月)

令和2年第3回定例議会は、9月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。また、議員提出議案として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求め、承認されました。

本定例議会は、左記の議案について審議され、すべて原案どおり可決、承認されました。

議案第48号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第4号 令和2年度平谷村一般会計補正予算(第4号))	9月10日
議案第49号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第5号 令和2年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第1号))	9月10日
議案第50号	平谷村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	9月10日
議案第51号	平谷村議会議員及び平谷村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	9月10日
議案第52号	平谷高原赤坂スキー場施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	9月18日
議案第53号	令和元年度平谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第54号	令和元年度平谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第55号	令和元年度平谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第56号	令和元年度平谷村国保直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第57号	令和元年度平谷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第58号	令和元年度平谷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第59号	令和元年度平谷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月18日
議案第60号	令和2年度平谷村一般会計補正予算(第5号)	9月18日
議案第61号	令和2年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9月18日
議案第62号	令和2年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月18日
議案第63号	令和2年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第1号)	9月18日
議案第64号	令和2年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月18日
議案第65号	令和2年度平谷村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	9月18日
議案第66号	令和2年度平谷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9月18日
発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対地方税財源の確保を求める意見書の提出について	9月18日

▽一般質問 宮澤茂樹 議員
次期村長選挙について

必ずチェック
最低賃金!

長野県最低賃金は

時間額 **849円**



令和2年10月1日から適用(改正前 時間額 848円です)

§ 長野県最低賃金改正のお知らせ §

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が改正されます。

この機会に、ご確認ください。

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、事業改善助成金など支援制度がございますので、ご活用ください。

お問い合わせ

「最低賃金」については、長野県労働局労働基準部賃金室
または最寄りの労働基準監督署へ

☎026-223-0555

「業務改善助成金」については、長野労働局雇用環境・均
等室へ

☎026-223-0560

長野労働局

歯科口腔健診はお済みですか? ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を実施しています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。



●対象者

(1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者

(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)

(2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者

(令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診がされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

●案内通知など 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

●健診期間 令和2年7月1日(水)から令和2年12月30日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

●健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

●対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)

●予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

●受診時に必要なもの 受診券・被保険者証・お薬手帳(無い場合は、不要です)

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係(電話 026-229-5320)

令和2年度 自衛官採用案内



1. 自衛官候補生

(期間(任期)を区切って働く自衛官)

- ・資格 18歳以上33歳未満の男女
- ・受付期間 通年
- ・試験期間 令和2年12月19日
※状況により、令和3年2月及び3月に実施する場合があります。

2. 陸上自衛隊高等工科学校生徒

(卒業後、陸上自衛官に任官)

【推 薦】

- ・資格 中学校卒業(見込含)17歳未満の男子で、中学校長が推薦できる者。
- ・受付期間
令和3年1月10日、11日の指定する1日

【一 般】

- ・資格 中学校卒業(見込含)17歳未満の男子
- ・受付期間 令和2年11月1日～令和3年1月6日
- ・1次試験 令和3年1月23日
※連携する高校(通信制)の卒業資格取得可能

3. 予備自衛官補

(知識や技能を活かし、予備自衛官に任用)

【一 般】

- ・資格 18歳以上34歳未満の男女
- ・受付期間 令和3年1月上旬～4月上旬
- ・試験期日 令和3年4月中旬

【技 能】

- ・資格 18歳以上55歳未満の男女
(保有資格により異なる)
- ・受付期間 令和3年1月上旬～4月上旬
- ・試験期日 令和3年4月中旬

受験資格等は、条件により異なります。詳しくは次のホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部飯田出張所(☎0265-22-2613)までお問い合わせください。

●防衛省 自衛官募集 HP

【<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>】

●自衛隊長野地方協力本部 HP

【<http://www.mod.go.jp/pco/nagano/>】

令和2年度より 森林経営管理制度に基づく意向調査が始まります

○森林経営管理制度とは

昨年4月1日から新たな森林管理システム『森林経営管理制度』がスタートしました。

この制度では、管理がされておらず、手入れがされていない人工林を市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぐことで、適正な森林整備を進めるための制度です。

経営管理に適した森林は集約化を進め、木材生産の場として利用できるようにしていきます。

この制度により、森林所有者が適切な時期に伐採や造林、保育を行う責務が明確化されると同時に、所有者自らが管理できない場合、村にその管理を委託し、村は意欲と能力のある林業経営者に再委託することで、林業経営の効率化と、所有者不明の森林等の管理を受け入れるセーフティーネットとしての役割が制度化されました。

○森林には手入れが必要です

平谷村は総面積の96.7%が森林です。森林は木材を生産する場だけではなく、雨水を山に溜める機能(かん養)によって土砂崩れ等の災害を防止する自然のダムとしての役割があります。

人工林は、人が手を加え続けなければ根が成長せず、生育不良な樹木が増えるほか、下草が育たなければ、森林が本来持つ生物多様性の保全や災害防止などの機能が低下してしまうため、適切な管理を続けなければなりません。

豊かな森林は、地球温暖化防止や多様な生物が共存する場となるだけでなく、多くの人に安らぎと憩いを与えてくれるかけがえのない財産です。安心して住める町づくりをしていくためにも、適正な管理と森林整備によって、この豊かな森林を守っていく必要があります。

○村の調査にご協力ください

村では、適正な森林管理につなげるため、所有者への意向調査を実施します。

今後の進め方については下記のとおりです。

- ① 経営管理が行われていない森林の調査を実施
- ② 意向調査の対象森林と実施予定時期の決定
- ③ 森林所有者へ経営管理に対する意向調査
- ④ 森林管理集積計画を作成
- ⑤ 森林所有者および権利者の同意を取得
- ⑥ 林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託、林業に適さない森林は村が管理することで森林整備を行う



森林は限りある資源です。この森林資源を次世代へと繋いでいくため、皆様のご協力をよろしくお願ひします。



熊谷 郁枝さん



熊谷ヒサ子さん



宮澤ウメ子さん



西川アキ子さん



川上 千文さん



西川 壽一さん



滝澤 治郎さん



村松さち子さん



川上 和子さん

ご長寿お祝い申し上げます

敬老会

令和2年度敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として中止させていただきました。米寿の皆さんには、9月17日に表彰に伺わせていただきました。今年のみ寿（88歳）の表彰は、宮澤ウメ子さん、西川壽一さん、川上和子さん、熊谷ヒサ子さん、川上千文さん、村松さち子さん、熊谷郁枝さん、西川アキ子さん、滝澤治郎さん、9名の方です。

これからも豊かな経験を活かし、健康で明るく生き生きと、日々を暮らしていただきたいと思います。



8月16日役場集団指導室において令和2年度平谷村成人式が開催され、新成人の皆様が20歳の門出を祝いました。本年度は該当者6名のうち2名の成人者の参加があり、公民館長の式辞、小池村長の祝辞を行い、成人者からは今後の目標や抱負を発表していただきました。ご成人おめでとうございます。



成人式



上限 **5,000** 円※
相当のポイントを付与

付与率 **25%**

スマホでカンタン申請！マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイントの付与・使用は 2020年9月1日から

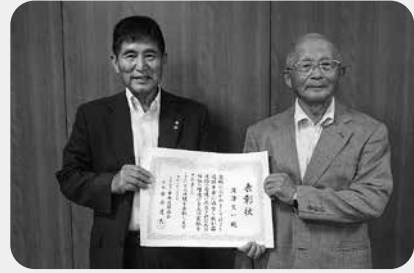
お問い合わせ **0120-95-0178** 音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分 **総務省** Ministry of Internal Affairs and Communications

※マイナポイントを予約・申込の上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージ or お買い物をする必要があります。

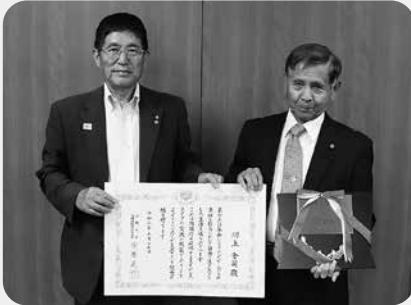
滝澤 文一氏(柳平) 道路功労者表彰を受賞

道路功労者表彰は、道路愛護、美化保全等に尽力された方に贈られるものです。

本年8月10日付、柳平の滝澤文一さんが受賞され、村長より伝達いたしました。



川上 金司氏(柳平) 令和2年度「エイジレス・ライフ実践事例」に決定



川上金司氏(柳平)が内閣府の生き生きとした生活を送る高齢者を表彰する令和2年度「エイジレス・ライフ実践事例」に選ばれ、村長より伝達いたしました。

エイジレス・ライフは年齢にとらわれず、自らの責任と能力で生き生きとした生活を送ること。内閣府では、高齢者や高齢期を迎えようとする世代の生き方の参考にしてもらおうと、毎年エイジレス・ライフを実践している高齢者や社会参加活動を積極的に行っている高齢者グループを表彰、今年度は全国の46人と45団体が選ばれました。

地域おこし協力隊紹介

石井 昭裕



4月に地域おこし協力隊に着任した石井昭裕と申します。神奈川県生まれ、東京と大阪での会社勤めを経て、平谷村に移住しました。協力隊としての活動拠点は「ひらひら平谷」です。施設の運営やイベントの企画に加わりま

世戸 康介



世戸康介といえます。大阪府で中高一貫校の数学教師を

していました。

子どもたちの興味の湧くイベントをしていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

キング・マイケル



地域おこし協力隊のキングマイケルと申します。宜しくお祈りします。イギリス出身です。2012年に日本にきました。グリーンツーリズムなど自然環境を活かしたビジネスを頑張りたいと思います。

川澄 直之



9月より産業建設課地域お

こし協力隊として活動を始めました川澄です。3月までは、栃木県の中学校で理科教員として働いていました。平谷村では農業と教育分野で活躍したいと思っています。よろしくお祈りいたします。

濱田 悠樹



9月から教育委員会の地域おこし協力隊として赴任した濱田悠樹と申します。

この一か月、ひらひら平谷で日々子供たちと触れ合う事で多くの刺激をもらっています。

子供たちには、スポーツや自然を使った『遊び』を通して心身共に成長してもらいたいという思いを持っておりそれを検討しております。どうぞ、よろしくお祈り致します。

信州版

新たな日常の すゝめ



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

新型コロナウイルスは、目・鼻・口から感染します。

飛沫
感染



咳・くしゃみや、2m以内でマスクをせずに
会話をを行うことで生じる飛沫が
目・鼻・口に入ること感染します。

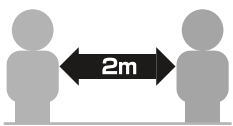
接触
感染



ウイルスがついた手で
目・鼻・口に触れること
で感染します。

感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう！

3つの基本



身体的距離の確保



マスクの着用 手洗い・手指消毒
(人混みの中、会話の際)

3密の回避

換気の悪い
密閉空間

3つの条件が揃う
場所がクラスター
(集団)発生のリス
クが高い！

多数が集まる 密集場所
間近で会話や発生をする
密接場面

3つの確認

- 体温確認
- 体調確認
- 行動履歴確認

毎日の健康チェックを欠かさず
に行いましょう。風邪症状がある
ときは、外出を避けましょう。

症状が長引くときや息苦しさや高熱などの強い症状がある時は、かかりつけ医や有症者相談窓口にご相談しましょう。

小学校
だより

4年生 社会科見学に行ってきました！

10月2日、阿智村の清内路小学校と合同の社会見学で松本市と塩尻市に行ってきました。松本市では松本城の城内を見学し、松本城研究員の方から城を守る取り組みについて教えていただきました。塩尻市では信濃毎日新聞社塩尻製作センターへ行き、新聞の作り方やリサイクルについて学習をしてきました。色々なものを見て聞いて感じる事ができた1日になりました。



全力を尽くした運動会！

本年度はコロナウイルスの感染拡大を受け、日程を短縮しての運動会となりました。種目数も減ってしまいましたが、その分1つ1つの種目に対して、全力を尽くす子どもたちの姿が輝いていました。練習の中では、バトンの渡し方を高学年の子どもたちが低学年の子に教えてあげる姿や、片付けを率先して行う姿もありました。運動会を通して、また1つ大きくなった子どもたち。運動会でつけた力を色々な場面で発揮してくれることが楽しみです！



うんどうかい

練習からやる気いっぱい頑張っていた子ども達。

かけっこは、最後まで諦めずにゴールを目指して一生懸命走ることができました。

ダンスは、動物に変身して手を伸ばすことや、「は〜い!」と掛け声を大きな声で言うことを頑張り、キラキラ笑顔で楽しく踊っていました。

親子競技は、お父さんやお母さんと果物を運び、ゴールまで親子で協力して楽しみながらできました。

どの競技も最後まで精一杯頑張っていた子ども達はとても輝いていました。

